

## 谷山サザンホール防煙設備取替業務委託 仕様書

### 1 対象業務名

谷山サザンホール防煙設備取替業務委託

### 2 履行期限

令和8年3月31日

### 3 履行場所

谷山サザンホール

鹿児島市谷山中央一丁目4360番地

### 4 業務内容

次の各号に掲げる業務を実施する。実施にあたっては法令で定める排煙設備の基準に適合させるとともに、この仕様書によること。

#### 【SFD用開閉器】

#### (1) 新規SFD用開閉器の取付

〈対象機器〉

2階上手キャットウォーク2か所

・SFD アングル工法、寸法(mm)：300×250

・SFD アングル工法 寸法(mm)：400×300

#### (2) 既設SFD用開閉器の撤去及び処分

撤去後は関係法令に従い適切に処分することとし、処分したことがわかる報告書等を提出すること。

#### (3) 試運転及び調整

本業務の実施にあたり、開閉器取り付け後に試運転・調整を行うこと。

### 5 遵守事項

#### (1) 一般的事項

- ① 受注者は、作業にあたり、関係法令を厳守すること。
- ② 受注者は、人身事故、災害又は、第三者に損害を与える事故が発生した場合は、応急処置を講ずるとともに、事故発生原因、経過及び事故による被害の内容等について遅滞なく発注者に報告すること。もし、第三者及び従事者に損害が生じたときは、受注者の負担によって、これを保障すること。
- ③ 受注者は、作業現場に安全管理者を配置し、作業箇所に関する巡視、点検を行い、安全確保に努めること。
- ④ 受注者は、仕様書に疑義が生じた場合はすべて発注者と協議し、その指示に従わなければならない。また、仕様書に明記してなくとも、履行上当然に必要なと認められる事項は、発注者の指示を受け、受注者負担で実施すること。

## (2) 業務関係事項

- ① 上記2に示す履行期限までに全ての事項を終了すること。
- ② 本業務の履行において、既存の設備や建物等に損傷等を与えないように留意すること。損傷等を与えた場合は、速やかに発注者に連絡のうえ、原形に復旧すること。
- ③ 施工に関して、関係機関等への必要な申請等がある場合は、受注者が行うこととし、その際の費用については受注者の負担とする。

## (3) その他事項

- ① 契約締結後、速やかに谷山サザンホールの担当者と打合せ、業務計画書を作成し、提出すること。
- ② 作業は谷山サザンホールの担当者と打合せのうえ、施設の運営に支障がないよう留意すること。
- ③ 設置完了後は、発注者立会いの下、機器の稼働状況を把握し、故障・不具合等が生じた場合は、直ちに適正な対応をとること。なお、速やかに発注者に対し、取扱説明等を行うこと。その際には、必要な取扱説明書及び取扱器具等を納入すること。設置した機器等に対し、1年間の無償保証期間を設けること。
- ④ 取替等完了後には、完成図書（仕様明細、取扱説明書等）、緊急時の対応及び連絡先等を記した書面等を納入すること。
- ⑤ 発注者から業務に関する資料等の提出を求められた際は、これに応ずるものとする。
- ⑥ 本業務の対象範囲外であっても、業務実施中に、機器等について、異常やその兆しを確認した場合には、速やかに発注者にその内容の報告や改善、対策の提案をすること。
- ⑦ 作業準備等のため施設内に入出入りする際は、谷山サザンホールの担当者にあらかじめ申し出ることとし、連絡体制を密にするほか、退出時には現場の整理整頓を徹底すること。
- ⑧ その他、施工時に関し疑義が生じた場合は、事前に発注者と協議すること。

## 6 連絡先

鹿児島市 市民局 市民文化部 文化振興課 担当 今辻

電話 099-216-1501

谷山サザンホール 担当 下鶴

電話 099-260-2033